

本市の文化政策の現状と方向性

目次

- | | |
|---|-----------------|
| 1 | 行財政改革の概要 |
| 2 | 都市の成長戦略～進化する戦略～ |
| 3 | 本市の文化政策の方向性と取組 |

行財政改革計画の概要

京都市では、「はばたけ未来へ！ 京(みやこ)プラン2025（京都市基本計画）」（令和3年3月策定）の「行政経営の大綱」に掲げる財政構造の抜本的な改革を着実に実行し、公債償還基金の枯渇を回避するとともに、基金の計画外を取崩しからの脱却の道筋を示すため、「行財政改革計画」を令和3年8月に策定・実施。

行財政改革計画

令和3年8月
「行財政改革計画」を策定

行財政改革

- 1 事業見直しや受益者負担の適正化等
- 2 投資的経費のマネジメント
- 3 公共施設のマネジメントと資産の戦略的な活用
- 4 全会計連結による改革の視点
- 5 組織・人員体制の適正化、人件費の削減

都市の成長戦略

「5つの都市デザイン」の実現を牽引する7つの「リーディングチャレンジ」を推進する。

歳入・歳出の両面から改革

令和6年度の公債償還基金の 枯渇の危機は回避

令和3年度決算、令和4年度予算で
計画を447億円上回る収支改善

ただし、今後も着実な改革の実行が必要

<令和3年度一般会計決算の概要>

歳入総額 1兆519億円※ ②1兆648億円	－	歳出総額 1兆589億円 ②1兆746億円	－	翌年度への 繰越財源 15億円 ②74億円	＝	収支 △85億円 ②△172億円
------------------------------	---	-----------------------------	---	--------------------------------	---	------------------------

※特別の財源対策89億円を含む歳入決算額は1兆608億円

参考：実質収支は4億円の黒字

特別の財源対策89億円（公債償還基金の計画外を取崩し50億円、行政改革推進債の発行22億円、調整債の発行17億円）を行った後の、地方公共団体財政健全化法上の「実質収支」は4億円（②△3億円）

都市の成長戦略～進化する戦略～

できるだけ早期に公債償還基金の計画外の出崩しから脱却するため、担税力の強化をはじめとした取組が重要。

新たな価値を創造する5つの都市デザイン

1 若い世代に選ばれる千年都市

2 文化と経済の好循環を創出する都市

3 持続可能性を追求する環境・グローバル都市

4 「知」が集うオープン・イノベーション都市

5 伝統と先端が融合するデジタル創造都市

<リーディング・チャレンジ（文化芸術関係）>

京都アート・エコシステム実現プロジェクト

- ① ESG + C（文化）や ESG + A（アート）という新たな理念を社会に広めるなど、企業をはじめとする多様な主体が文化に投資する潮流を生み出し、国内外からの投資、支援を呼び込む仕組みを構築。
- ② アーティストが市内で定住、創作、発表、販売できる環境を整備し、企業など多様な主体と交流する機会を創出。
- ③ 国際的なアート拠点としてのブランド確立を目指し、世界的なギャラリー・アートフェアの誘致、様々な主体によるアートイベント等の情報発信など、アート市場の活性化を図る。
- ④ アートの社会的・経済的な価値を高め、アーティストの国内外での評価も高めることで、その活動基盤の充実につながり、創作活動がさらに活発になるというアートを取り巻く体系（エコシステム）の好循環を形成。

本市の文化政策の方向性と取組

京都市の文化政策

京都文化芸術都市創生計画（2017～2027）

方向性1 暮らしの文化や芸術に対する豊かな感受性をもった人々を育む

方向性2 多様な文化が根付く暮らしの中から、最高水準の文化芸術活動を花開かせる

方向性3 京都の文化芸術資源を活用し、文化を基軸にあらゆる政策分野との融合により、新たな価値を創造する

方向性4 様々な文化交流を推進し、京都の魅力を発信する

文化庁の京都移転（令和5年3月）

京都芸大の京都駅東部への移転（令和5年10月）

大阪・関西万博の開催（令和7年）

ウィズコロナ・ポストコロナに向けた
持続可能な文化政策を支える仕組みづくりが必要

本市の取組

- 1 文化芸術の担い手が自立的に活動できる環境の整備
- 2 アートの発信拠点としてのブランディング
- 3 更なる文化芸術と産業・観光等との融合
- 4 国内外から投資・支援を呼び込む仕組みの構築

文化庁の京都移転の推進

文化庁が京都へ本格移転 いよいよ令和5年3月27日、業務開始

文化庁の全面的な移転の着実な推進と文化の力による全国の地方創生を目指し、京都府・経済界とも連携して、機運醸成事業を実施し、新たな文化行政の推進を広く全国に発信する。



▲文化庁庁舎イメージ
(旧京都府警察本部本館)

機運醸成事業

- 文化庁京都移転準備実行委員会（構成：京都府、京都市、京都商工会議所）の取組
 - ・ 公式WEBサイト「文化庁 京都へ」の運営
 - ・ 市バス・地下鉄等での文化庁京都移転ロゴマークを活用した広報
 - ・ 文化庁京都移転啓発物品の作成
- 文化庁京都移転の機運を醸成するための連続講座「プロフェッショナルに聞く！～文化庁移転と文化芸術の未来～」の実施（平成28年度から実施）
- 指定都市市長会シンポジウムin京都～文化庁京都移転記念～の開催
- 各種文化庁移転記念事業の開催（「ART WALK KYOTO」等）



▲文化庁京都移転ロゴマーク

取組 1 文化芸術の担い手が自立的に活動できる環境の整備

< 関連する取組 >

京都を拠点に活動する若手芸術家たちが京都のまちなかに居住し、活動し続けることができる環境を整え、芸術家たちの居住・制作・発表を支援する。また、若手芸術家が経済的に自立できる環境を整えるため、販売促進・販売機会を創出する。

若手芸術家等の居住・制作・発表支援（HAPS）

- 若手芸術家等からの各種相談対応
- 閉校した小学校を活用した制作スタジオの提供
- 居住・制作に適した物件とのマッチング
- 芸術家向けの仕事と芸術家とのコーディネートなど



若手芸術家の作品の販売機会の創出

- 若手芸術家の作品の販売促進・販売機会を創出するため、オンライン販売サイトを構築。現代美術に限らず、工芸品や障がいのある方の作品なども対象としていく。
- リアルの施設・イベントとも連携して購入者のすそ野を広げ、市場では未発掘だが有望な芸術家等を中心に、販売につながる芸術家を増やすことを目指す。
- 今後、民間の文化事業等とも連携してさらなる展開を目指す。

京都市京セラ美術館でのチャリティ・オークションの開催

- ・ 美術館が取り組む、新進作家の発掘・支援・育成・発信事業（無料展）を持続可能なものにするとともに、ウクライナ・キーウの支援のためのチャリティ・オークションとして実施（初）。参加者160人。
- ・ 杉本博司、村上隆、名和晃平氏らから作品提供。21ロット全て落札。総落札額約3千万円。

ー参加いただいた方の声ー（ギャラリスト、関東、京都のコレクター等）

今回の催事が行われたこと、参加できたことの双方をみんなが喜んでいた。／このためだけに京都に足を運んだ甲斐があった。／素晴らしい企画だった。美術館も変わっていかなくてはならないという大きなうねりを感じた。

開催日：令和4年5月16日

出品数（作家）：21点（21名）

（敬称略、五十音順）

浅井裕介、大宮エリー、金氏徹平、加納俊輔、川人綾、鬼頭健吾、黒田アキ、杉戸洋、杉本博司、唐仁原希、名和晃平、松井智恵、三沢厚彦、三嶋りつ恵、三瀬夏之介、南依岐、宮永愛子、村上隆、森村泰昌、山口藍、山本太郎



子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出

「文化芸術授業(ようこそアーティスト)」と「伝統公演授業(ようこそ和の空間)」を一体的な取組として実施し、子どもたちが伝統的な文化芸術に触れる機会を創出する。また、文化庁「子供たちの伝統文化の体験事業」を活用することで、放課後における子どもたちがほんものの文化芸術に触れる機会を充実する。

文化芸術授業（ようこそアーティスト）

一流の芸術家を小・中学校等に派遣し、ワークショップ等を実施する。

なお、放課後や夏休みにおいては、新たな試みとして連続講座を開催するなど内容を工夫・充実のうえ実施する。

伝統公演授業（ようこそ和の空間）

中学生を対象に、能楽堂等本格的な文化芸術の場で伝統芸能公演を鑑賞する。また、小・中学生を対象に、オンラインでの事前学習のうえ歴史的建物等で京の伝統文化（華道、茶道等）を体験する教室の開催など、より本格的にほんものの文化芸術を学ぶ機会を創出する。

文化庁委託事業

子供たちの伝統文化の体験事業

京の伝統文化体験事業

- ・「放課後も！ようこそアーティスト」
- ・「親子でも！ようこそ和の空間」
- ・「歴史的建物での華道・茶道等体験」

各部署の取組と連携

教育委員会

『伝統文化体験事業（茶道・華道）』
小学校・高校での茶道体験、
中学校での華道体験

産業観光局

『京の「匠」ふれあい事業』
西陣織、京鹿の子紋、京友禅・京小紋、京く
みひもなどの伝統産業製作体験（小、中）

< 関連する取組 >

京都で文化芸術を創造し、国際的に様々な人が集い、交流し、まちが賑わい、世界に発信する、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンの創生を目指す。

文化芸術都市としての新たなシンボルゾーンの創出

京都の玄関口・京都駅周辺において文化芸術を基軸としたまちづくりを推進する。

- ・ 京都芸大の移転、チームラボを代表とする民間事業者によるアート複合施設（デジタルアートミュージアム、体験型アートセンター、市民ギャラリー等）など
- ・ アート作品を通じた地域との交流の場づくり
- ・ 京都芸大新キャンパス隣接地の活用に向けたサウンディング型市場調査の実施



文化庁移転記念事業をめぐる「ART WALK KYOTO」

文化庁移転の機運を高めるとともに、文化芸術都市・京都の活力の向上を図るため、「文化庁移転記念事業」（本市や民間の事業が参画）の多彩な催しやカルチャースポット等を巡る「おすすめコース」を紹介し、多くの方々に京都の「アート」に触れていただくための、まち歩き事業「ART WALK KYOTO」を実施。

- ・ ウォーホルが京都を訪れた際の足跡を辿り、京都の街を歩いて楽しむ「ウォーホル・ウォーキング」や、リアルとメタバースの次世代型街歩きプロジェクト「NAKED GARDEN ONE KYOTO」、京都に現存する魅力的なモダン建築を公開する「京都モダン建築祭」をコア事業として実施。



< 関連する取組 >

京都ならではの文化と経済の融合による好循環の創出や、「文化首都・京都」としての魅力及び都市格の更なる向上に向けて、文化芸術と産業・観光との融合を図る。

アートフェア「artKYOTO」

観光

産業

国内外の厳選されたアート作品を展示・販売する国際的なアートフェア。
令和4年度で3回目を迎える。

- ・ 令和4年10月14日（金）～16日（日）開催
- ・ 国内各地からギャラリーが出展し、幅広いアート作品を展示・販売
- ・ 世界遺産・二条城、重要文化財・京都国立博物館等を会場とするなど、文化財をユニークベニューとしても活用

文化庁移転記念事業として「ART WALK KYOTO」とも連携

artKYOTO
2022



アート×ビジネスの推進

産業

京都芸術センターの施設の一部を、スタートアップやソーシャルビジネスなどの企業・起業家向けのオフィスとして公募・提供
【入居希望者募集中（～11/21）】

芸術関係者と企業等との交流
やマッチングの機会を作り、互いの
創造的活動における相乗効果や
様々な連携を創出



四条通地下道活性化

まちづくり

地元、事業者等と連携し、四条通地下道の活性化の取組を推進しており、写真や絵画作品の展示スペースとして活用するなど、「快適で魅力的な歩行空間」の創出に取り組んでいる。

【実施内容（例）】

- ・ KYOTOGRAPHIE 京都国際写真展 SATELLITE EVENT KG+2021「京都の色／大邸の色」
- ・ 四条通地下道 SOCIAL ART MUSEUM

等

● 「障害者芸術」の活性化を契機とした新たな文化芸術魅力発信事業を「特定非営利活動法人障害者芸術推進研究機構（通称:天才アートK Y O T O）」に事業委託して実施

- ・ 総合支援学校や障害福祉関係施設へ障害者芸術の専門家を派遣し、コーディネーターを育成
- ・ 作品をデジタルアーカイブ化し、ホームページで公開



● 文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業（HAPS）

共生社会の実現に向けた基盤づくりとして、福祉施設等が文化芸術の取組に着手しようとする際の相談への対応、コーディネーターの育成、モデル事業の実施など、文化芸術により社会的課題・困難の緩和につなげるため以下の取組を実施

- | | |
|---|--------------|
| 1 相談事業（Social Work/Art Conference(SW/AC)) | 4 調査 |
| 2 普及・啓発事業 | 5 コーディネーター育成 |
| 3 モデル事業 | |

● 一般社団法人HAPSが令和4年度文化庁受託事業「令和4年度障害者等による文化芸術活動推進事業」において以下の取組を実施

「公立美術館における障害者等による文化芸術活動を促進させるためのコア人材のコミュニティ形成を軸とした基盤づくり事業」においてミーティング、リサーチ、試験的な展覧会制作などを通じて専門人材、専門機関と連携し、障害者等による文化芸術活動について超域的な議論の場（コミュニティ）を形成することを目指す。初年度となる令和4年度は以下の事業に取り組む。

- | | |
|-----------|----------------|
| 1 カンファレンス | 4 人材インベストメント事業 |
| 2 リサーチ | 5 アーカイビング |
| 3 パイロット事業 | |

取組 4 国内外から投資・支援を呼び込む仕組みの構築

< 関連する取組 >

京都の文化芸術を担うアーティスト等の意欲的な活動を、個人・企業等からの寄付により社会全体で支え、持続的な京都の文化芸術の発展を目指す。

Arts Aid KYOTO～京都市 連携・協働型文化芸術支援制度～

- 令和3年10月に、寄付の7割を芸術家等の活動支援に、3割を市の文化施策に活用するための基金を創設
- ふるさと納税を通じた文化芸術支援の寄付を呼びかけ
- 文化芸術事業の支援に加え、令和4年度に新たに文化財保護事業を対象に追加**



【これまでの実績（R3.10～R4.9）】

- 寄付総額200,189千円（443件）
- 支援した文化事業数 68件
(通常支援型：60件、事業認定型 8 件)

<令和3年度通常支援型採択事業の例>

美術、実演芸術、音楽など幅広いジャンルから事業を採択

- ・ 音楽ワークショップ
- ・ コンサートの開催
- ・ 朗読劇
- ・ ダンス公演
- ・ 演劇ワークショップ
- ・ 狂言会
- ・ 作品展示
- ・ プロジェクトのリサーチ、発表



国内外の高所得者層等からの支援・投資の開拓

●本市のふるさと納税の取組

京都らしい返礼品の拡充や、複数のふるさと納税ポータルサイトにて寄付募集を受付。

「伝統産業や商業などの振興」、
「京都市立芸術大学移転整備」等の応援メニュー



●海外からの寄付受入の推進

令和3年8月に、京都市ホームページ内に海外からの寄付受付用ページ（英語）を開設

●国内外からの支援や投資の開拓・獲得に向け、外資系金融機関やフィンテック企業と協議・連携

文化資源を活用した「高額寄付者向け特別体験メニュー」を、事業者と連携して造成・試行実施

- 例）・美術館休館日貸切プラン
- ・二条城 寛永茶会・大正大響体験プラン